

令和3年度 第1回 伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日 時 令和3年7月26日（月） 10:00～12:00

場 所 伊勢市役所本館地下 作業・打合室3・4・5

出席者（敬称略）

山本 智子	山川 一子	牛江 康子	下野 功純
秋山 則子	白神 慶助	山本 はるみ	竹内 千恵子
中村 弥生	早川 千奈美	東 剛寛	佐々木 公子
中村 尚美	杉本 公紀	赤坂 知之	長田 伊央

事務局 環境生活部参事 水谷 誠
市民交流課副参事 丸山美幸
市民交流課主事 大野 明子

傍聴人 なし

内容

1. あいさつ
2. 会長及び会長代理の選出について
3. 令和2年度の取り組みについて
○令和2年度伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書（案）
4. 令和3年度の取り組みについて
 - （1）伊勢市男女共同参画基本計画（れいんぼうプラン）策定に向けてのアンケート実施について
 - （2）男女共同参画推進事業者等表彰選考委員会の設置について

【発言内容】

1. あいさつ（市長）

2. 会長及び会長代理の選出について

- ・ 選出方法については、伊勢市男女共同参画推進条例第2条により、会長は委員の互選、会長代理は会長の指名となっているが、事務局一任との声が委員からあったため、会長に山本 智子委員、会長代理に下野 功純委員を事務局案として発表した。
- ・ 事務局案に異議なしであったため、上記のとおり選出した。

3. 令和2年度の取組について

説明

●事務局

- ・ 資料1「令和3年度第1回伊勢市男女共同参画審議会 議案について」及び資料2「令和2年度伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書（案）」に沿って説明。
- ・ 今回は案件が多く、案件ごとの審議時間が短くなっていることから、審議会後7月末まで文書による意見も受け付ける。

意見及び質問

委員：資料2の6ページ、コロナの影響でいろいろな会議が中止になっているが、中にはオンラインセミナーを実施している取り組みもある。会議の中止をコロナのせいにしてはいないか。オンライン会議の開催について検討したのか。

7ページの2、女性職員の管理職への登用者数について、令和3年4月1日付での新たな登用の結果、男女比と変化率はどうなったのか。前年度に比べてどのくらいの改善がされたのか、追加で記載いただきたい。

企業について、「市内16社を訪問した」と書かれているが、選定理由を教えてください。

19ページ、ドメスティックバイオレンスの対策について、ひとつの部署だけでできる事ではないと言われている。これについて警察や病院、保護施設などが情報を共有するネットワークづくりについて、どのような施策をとられているのか教えていただきたい。

19ページの③、セクシュアル・ハラスメント等への対策として、女性がセクハラを受けているという書き方になっているが、男性に対するセクハラ被害への対策はどうされているのか。

23ページの成果目標の各項目において記載されているパーセンテージは、何のパーセンテージなのか。2020年の数値に対し、2022年の数値が下がっている

項目がいくつかある。何が変わったから下がったのか。

事務局：オンライン会議を実施しているものと、コロナの影響で中止したものがある。昨年度末頃からコロナの感染が拡大し、市として対策や開催の判断が非常に難しい。オンライン開催については、私たちも不慣れなところがあり、セキュリティ面での問題もある。昨年度当初はWEB会議用のソフトウェアを使いこなすことが中々難しく、感染拡大防止の観点から中止せざるを得なかった。年度後半になり、オンラインを導入し自前で開催できる部署もあったが、当課の場合セミナーなどは業者に委託し、ある程度事業費をかけて実施した。参加者間の交流などは技術が伴わない部分があり、中止せざるを得なかった部署と、事業費もあり開催した部署とがある。（資料に記載している）国際交流については、事業者の助けを得ながら自分たちで学び、オンライン開催が自分たちでもできるよう取り組んでいた。今後はオンラインが増えてくると考えている。中にはオンラインに不向きな事業もあるので、それについては工夫をしながらということになる。

7ページの②、登用率の変化について、係長級以上の女性職員の割合のうち2017年の数値は第3次計画を策定したときの現状値であり、該当職員の総数397人のうち女性は29.5%だった。表の一番右側、この計画の最終年度である2022年度には、35%に上げたいということで目標値に設定した。2021年は、439人のうち29.4%、約3割が女性であったということである。35%が目標値であるのでまだまだ到達はしていないのだが、こちらに記載した方が良いのであれば、追記をさせていただきたい。

企業訪問した16社の選定方法について、毎年人権政策課と市民交流課と共同で企業を訪問している。従業員がある程度いる事業者のリストを商工労政課から提供してもらい、その中から人権政策課と相談して抽出し、その時期に訪問してもよいという業者を選出している。何年かスパンで訪問させていただいている事業者もあれば、初めて訪問する事業者もある。

DV対策について、庁内における被害者の相談については、子育て応援課の女性相談員が相談対応をしているほか、警察にも相談しに行ってもらっている。警察の証明書をもって、住所保護の申請が被害者から市にあれば、戸籍住民課で受付しているほか、市民交流課も協力し、庁内で情報共有を行っている。県、市の保護施設や児童相談所などの施設についても、女性相談員が連絡を取り合い、ケアを行っている。

会長：ネットワークについてはすでに構築されているということか。

事務局：協議会のようなものは特に立ち上げていないが。

会長：連携はされている。

委員：連携が取れていることについて、市民は知っているのか。DVを受けた女性はどこに相談すればよいのか。それが市役所なのか、病院なのか、警察なのか、施設

なのか、どこへ相談してもひとつの情報が共有される体制はできているのか。ネットワークが構築されているなら、安心して相談できると市民が理解していなければならない。

事務局：毎年11月の女性に対する暴力をなくす月間に広報でPRしているほか、市のホームページでも随時案内している。

委員：ドメスティックバイオレンスは女性だけが受けるものではない。男性も受ける。それはどのようにケアをされているのか。

事務局：男性からも相談を受けており、男性も女性と同じように住所保護の申出があれば保護をしている。

委員：ネットワークが構築されているという情報が、市民に伝わっていないように感じる。警察や病院、特に病院では何によって傷を負ったのか医師は判断しやすいので、そういうところとのネットワークの強化をしなければ、この問題は解決できないと思う。男性が受けるドメスティックバイオレンスは、女性が受けるものよりも根が深く、命を落とすケースが多く、深刻である。そのため、警察や病院などでの情報の受け取り方が重要になってくる。自分に相談に来れる人より、そうでない人が一番問題である。より強力なネットワークを構築し、市民にそれを周知することが必要である。

事務局：男性の相談窓口が女性よりも少ないというのは事実であるので、より拡充させていかなければならないと考えている。男性、女性に関わらず、DVは無くしていかなければならない問題である。相談窓口の周知については工夫したい。

委員：伊勢市は病院も市立であり、警察も市役所も地方公務員で、レベルが同じである。国家公務員が入ってくると省庁の関係が複雑になるが、地方公務員という同レベルでのネットワークを構築でき、さらに病院が市立であるということも非常に優位な点であるので、そのあたりを活用してネットワークを構築することをぜひ検討していただきたい。

委員：連携を行った場合、個人情報に関して問題になるようなところはないのか。

事務局：庁内では住所の保護について連携をしている。申出があった情報については、市民交流課から関係する課に通知をしている。加害者に住所が知られないよう、毎年の研修と日々の取り組みが重要である。セキュリティについてはシステムの方でそれぞれ対応している。書類の発行は必ずパスワードを入力しなければならないようになっており、担当者が必要な時だけ入力や書類発行をすることなど、情報漏洩についてはすでに対策を講じている。

委員：警察や病院との連携において、個人情報が問題になることはないのか。

事務局：個人情報の取り扱いについては、市職員には全員守秘義務がある。警察との連携については、住所保護の届出を受理する戸籍住民課、女性相談を受けている子育て応援課の女性担当員が、警察の生活安全課の担当者と連携をとっている。犯罪

被害者の支援については、県条例が制定され、各市町も条例を策定している。伊勢市も条例を制定し、犯罪被害者支援条例に基づき支援をしていくための体制が庁内で構築されたところである。

会長 : 詳細には各部署で対応されているということですので、この審議会では問題提起がされたということで、皆様よろしいか。

(「異議なし」の声)

会長 : ありがとうございます。

委員 : ネットワークに関して、伊勢病院や市のレベルで統一されているからやりやすいというのは重要なことである。相談窓口は地域病院一体型が理想的であり、目標とされている。和歌山県は、県のワンストップサービスが県立病院とも連携しており、医学的な観点からのメンタルや身体のケアもしやすく、法医学的な観点からも司法、裁判と関わる時に連携しやすい。病院は、警察や市役所より、怪我を負った人や弱っている人が相談しやすい。拠点を置くのであればこの病院が良いかということについては中々難しいが、伊勢市には市立病院があるのでその中に置くことができるのではないか。

会長 : 事務局の方で課題として受け止めていただいて、課題解決に向けて一体型の取り組みについて担当部署にも伝えていただき、今後の対策を検討いただくということによろしいか。

事務局 : はい。

委員 : 23 ページの 2022 年の目標値について、達成していくことが重要である。前年度と比較してできたこと、できなかったことについて検討してもらわないと、数字がある以上は目標としていくことが必要であり、内容としてももう少しわかりやすくした方が良くと思う。

委員 : 2020 年よりも 2022 年の数値の方が下がっているところがある。なぜ下がるのか。

事務局 : 2022 年の目標値は、2017 年に計画を策定したときに設定した。例えば一番上の、「男は仕事、女は家庭」の意識については、現状値が 52.3%であったので、目標値を 70%にしようと設定した。しかし、2018 年から数値が目標値を超えているという状況であり、本来ならば計画期間の途中で目標値を上げるべきではないかという意見も本審議会よりあったが、最終年度までの推移を見守りたいということで、目標値は変更せず、70%のままとしている。そのため、下がっているという印象を受けられたのだと思う。

委員 : 当初設定目標などを書いておかなければわからない。達成率を出して、現状値が目標値を超えたのであれば、目標値の設定が甘かったのか、状況が好転したのか、今回は上手くいったが状況が定着するかはわからないので目標値はそのまま据

え置いたなどという説明になるのではないか。

会長 : それでは、「第3次計画目標値」という記載でよろしいか。

委員 : もしそうするのであれば、2017年の数値の前にこの計画の目標値として記載し、それに対する推移を見ていく。そして数値が目標値を上回ったが、推移を見守っていかうという意見が多かったため、目標値は変えていないという記載がないとおかしいのではないか。

会長 : 事務局、基本計画実施報告書の訂正をお願いします。

委員 : オンライン会議について、システムの使い方は難しくはない。コロナが流行し始めてから2年経っている。なぜその間に使えるようになっていないのか。

会長 : 今の質問と回答の中で出てこなかったのが、オンラインを受ける側の環境が整っているかという点である。整っていないのであれば、コロナはすぐに収束するものではないので、見通しを持った対応を計画していくことも必要かと思う。

委員 : 例えば自治会単位でオンライン会議に参加してもらう体制をつくるなど、色々な方法がある。

事務局 : セミナーを開催する場合、参加者の中には環境がないと仰る方もおられ、企業であっても自席ではオンライン会議に参加できず、会議室を予約しなければならないという意見もある。オンラインと対面形式のハイブリッドで実施すると、カメラや音響を入れたりと複雑になるので、一概にオンラインセミナーを実施することも難しく、中々開催に踏み切れないという状況にある。何らかの工夫をしつつ何とか開催できるようにしていきたいが、完全オンラインというのは難しいのではないかと考えている。

委員 : 男女共同参画の取り組みについて、昨年オンライン開催について市民交流課の担当者と相談したが、やはり受ける側の環境についての問題が大きく、対面の方がやりやすいということになってしまう。今年6月にSDGsの市民講座を開催した時も、会場にいる人とオンラインで見ってもらう人とで分けたが、熱意が伝わらない、そこに参加ができていないなど、受ける側で難しい部分があったと思う。私たちも自分たちで勉強会を実施しているが、オンラインでは反応が相手の見れないという点もあることから、当団体としては人数を縮小しながら感染対策をしっかりを行い、ひとつの会場に集まっていただくやり方が良いのではないかと考えている。

委員 : 日頃から色々な形でオンラインを活用し、興味を持ってもらうための施策を順にやっていかないと、会議をするからオンラインでと言ってもすぐにできるものではない。YouTubeなど自分が興味のあることや、伊勢市の公式LINEをきっかけに、パソコンやスマートフォンを使っての受信の仕方に慣れていけば、オンラインでの実施にも参加しやすい。ミーティングシステムも、スマートフォンにダウンロードできる。そういったところから取り組みを始めればよいのではないかと

思う。

委員 : 伊勢商工会議所でも、会議参加者に年齢差があり、高齢者もいる中で Zoom でのミーティングを実施している。対面形式をなくすということではなく、ひとつツールが増えたという感覚でいるとよいのではないかと思う。高齢者の参加者からも、やってみたらできたという感想がきており、そこからオンライン環境に入っていける。市の男女共同参画の方針としてどうするかだと思う。例年通り進めるのであれば、この話は話だけで終わる。様々な意見を取り入れ去年までとは違う活動を行っていくなどの方針を決めないと、中々そちらには向かっていかないと思う。

会長 : 意見について事務局の方で受け止め、今後どのように進めていくのかということにお役立ていただきたい。そのような形でよろしいか。

(異議なしの声)

会長 : 伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書案に関し、成果目標のところを第3期計画最終目標とすることにご了承いただいたが、他のところは事務局の方から次の会議で提案いただくという形になるのか。

事務局 : 今いただいたご意見を審議会からの意見としてまとめさせていただき、成果目標の部分について記載を訂正するというのと、職員についての部分を変更する。審議会後、7月末までにご意見をいただければ、そちらも併せてまとめさせていただくので、次回審議会でご確認いただきたい。

4. 令和3年度の取り組みについて

(1) 伊勢市男女共同参画基本計画(れいんぼうプラン)策定に向けてのアンケート実施について

説明

●事務局

- ・ 資料1「令和3年度第1回伊勢市男女共同参画審議会 議案について」及び資料3「市民アンケート(案)及び事業所アンケート(案)」に沿って説明。
- ・ 本案件についても、審議会後7月末まで書面にて意見を受け付ける。

意見及び質問

委員 : アンケート対象は16歳以上とあり、高校生も含まれるが、前回も同様であったのか。

事務局 : 前は18歳以上だった。

委員 : どちらかと言うと、70代以上よりも若い人の意見が聞きたいし、その人たちにもこのアンケート内容を読むことで意識してほしい。

委員 : 家族構成のところで暮らし方しか書いていない。独身か既婚者について書いていない。独身と既婚者では回答が変わってくる。また、実施状況報告書の成果目標には、男女全体と10代の数値だけ掲載している。誰に啓発すればよいのか調べるには全年代についての数値が必要だと思う。

事務局 : 年代については、偏りなく取らせていただきたいと考えている。第3次計画の成果目標について、最終的な結果を調査しなければならない。また、次の計画にどう反映していくのかという点も検討しなければならない。

委員 : 10代についてはどういう層を想定しているのか。

委員 : 無作為抽出だからわからない部分がある。

委員 : 高校生では回答しにくい内容になっている。10代でも高校生は除くのか。10代には大学生もいれば、働いている人もいる。

委員 : 同様のアンケートを毎年実施しているので、それとの一貫性が無ければならない。過去はどのようにしてきたのか。70歳以上や高校生はどうかなど、具体的なことをこれからは考えていく必要があるが、今までの流れがあるのであれば、合わせなければ比較ができない。

会長 : その意見は重要なことだと思う。例えば、今提案のあった若い人たちの意識については、基本計画の中で実施されている別事業の中で調査するという事はできないか。今回のアンケートについては、今まで続けてきたものであるなので、最終年度でいきなり変えてしまうと比較ができない。事務局、そのあたりはいかがか。

事務局：推移を追っていかねばいけないので、枠は変更しないようにしたい。

会長：それでは本日の審議については、このアンケートのスタイルで、中身についてご意見をいただくという形にさせていただく。今の意見については、また別の手立てを考えて、10代20代、30代の意見を吸い上げることが大事ではないかという意見が複数あったので、今後事務局の方で何かご提案いただけたらと思う。

委員：市民アンケートと事業者アンケートの2つがあるが、その目的について明記してあるとよいのではないか。

委員：それを付けるという説明があった。

委員：付けるのか。

事務局：アンケートの表紙に記載する。

委員：表紙に目的などを記載して配布するということである。

事務局：本日はご用意できなかった。

委員：理解した。

委員：毎年実施している市民アンケートと期間が重ならないようにとあったが、成果目標のところに出てくるのは、その結果なのか。

事務局：中間年については、毎年実施している市民アンケートの結果を利用している。

委員：それは、今議論している計画策定のためのアンケートとは、内容が異なるのか。それとも重なるのか。

事務局：市民アンケートは男女共同参画の部分だけではない。設問項目は同じ内容としている。

委員：男女共同参画ではどちらのデータを採用するのか。

事務局：今回は、今年度実施するアンケートを採用し、市民アンケートは項目を削除する。

委員：理解した。

委員：F2、F3、年齢層と住まいの地域を訪ねている。何のために記載しているのか。一般的に、アンケートにおいて年齢層や住居地域を聞く場合は、年齢層別のデータや回答率、意見の分布、住まいの地域は地域によつてのばらつきを見るためにこういった質問をする。そういったデータは今までのアンケートの中に蓄積されていないのか。

事務局：計画策定に関するアンケートにおいては、データを取っている。

委員：それによって地区別の課題に対する施策の実施など、次に生かすのではないのか。そうでなければ、住んでいる地域など聞く必要はない。それから、先程70代以上は必要ないのではないかという意見があったが、これは非常に重要なことで、2世帯、3世帯住宅で若い人の男女共同参画を高齢者が押しえつけている事例が多くある。そのあたりの意識を変えてもらわないといけない。

委員：わざとそのような意見を言った。個人的な話で申し訳ないが、妻が男女共同参画について、世代が変わらなければこの問題が変わらないと言い、私もその通りだ

と思う。だから 70 代以上は外してもよい。半分冗談だが。

委員 : 古い慣習が残っている地域もあるので、その統計も必要になってくるのではないかと思う。

委員 : それであれば地域別のデータの蓄積がないと、地域を回答してもらう意味がない

委員 : クロス集計をすればよい。そういったデータの蓄積はあるのか。

事務局 : すべてを計画に反映することはできないので、それは個別の施策の中で使用させていただく。地区別の結果までを計画に記載することはできない。

委員 : それを書かないなら、この質問は何のためにあるのか。

会長 : 事務局の方でそのデータを活用していると理解して進めればよいか。

事務局 : はい。

委員 : 9 ページの問 30 について、このアンケートには目的や基本的事項を記載すると説明にあったが、性被害は被害者にとってつらい内容であるので、相談先も一緒に記載した方がよいと思う。

会長 : 裏表紙にでも、相談窓口や基本的な事項を記載しておくことでよいか。

委員 : デリケートな問題であるので、書きながらつらくなってくることがあると思う。相談先が記載してあると、受け入れてもらえるのだという安心感がある。

会長 : 事務局の方で対応について検討していただく形でよろしいか。

事務局 : 検討させていただく。

委員 : 自由記述欄もあるとよいと思う。また、若い方や 70 歳以上の方についての意見があったが、年代別の質問項目を設ければ具体的な傾向が分かるのではないか。

会長 : この件に関しては、今年度のアンケートはこの形式で実施することとし、課題が残っているところについては別で検討するという形になったので、それでよろしいか。

委員 : 若い方、10 代から 20 代前半の社会的な地位が不安定な年代は、セクシャリティな問題について言いづらい、意見しづらいため、セクシュアルハラスメントなどを受けやすいという問題があるので、それをサポートするような内容があってもよいと思う。

会長 : このアンケートは無作為抽出で実施し、年齢層がわからないので、ご意見の内容は若年層に対する何らかの課題が必要であるという、今後の課題として取り組んでいくということに含めてよろしいか。

委員 : ぜひお願いしたい。また、若年層だけでなくその上の年代層にも課題があり、女性だけでなく男性も同様である。

会長 : 事務局の方で今後の課題として、その辺りを検討していただく形でよろしいか。

事務局 : 検討させていただく。

委員 : 7 ページ、問 22 のところで、問 24 へとあるが、問 24 は別の質問である。回答の進む先がおかしい。

事務局：修正する。

委員：計画書の重点項目には防災における男女共同参画が挙げられているが、このアンケートには防災に関する項目がないのはなぜか。前回のアンケートや県、国のアンケートに項目がないのかもしれないが。

事務局：アンケートで必ず取らなければならない項目は、この5年間の成果に係る部分と、次期計画にどうつなげていくかという部分であり、それについては記載している。防災については、数値での成果目標を挙げていなかったことから、今回は入れていない。

委員：せっかくアンケートを実施するので、一項目くらい入れておいてほしい。

会長：先程、別の委員が挙手されていたが、市の女性消防団から出ていただいている方であるので、この点についていかがか。

委員：別の質問である。

会長：防災の視点をアンケートに加えることについてはいかがか。

委員：消防団は去年の2月から活動を休止しているので、リアルタイムなことは言えないという状況である。私が聞きたいのは、内容についてというよりも、回収率はいつもどのくらいなのかということである。

事務局：市民アンケートであれば回収率は50%位あるが、市民交流課で実施した前回のアンケートでは40%程度であった。

委員：事業者アンケートに関し、企業内に男女共同参画について検討する部署があるかということを知りたい。市の方で昨年度、啓発のために16企業を訪問しているが、こういった項目を加えると、企業としても男女共同参画に目を向ける入口になるのではないかと思う。

委員：F6の職種という言葉について、農林水産業と自営業はどう違うのか。

事務局：分け方については前回の通りである。

委員：「職種」という言葉がどうかと思う。

事務局：他のアンケートも確認し、他に適切な表現がないか検討させていただく。

会長：たくさんの意見が出たが、今後につなげる意見として受け止めていただければと思うこともたくさんあるので、そのバックデータとしてのアンケートの在り方を大切にさせていただいて、決めていただけたらと思う。

委員：F1の質問で、性別について、1. 女性、2. 男性、3. どちらとも言えない・答えたくないとあるが、3のような人が男女の問題について考えるのか。どちらとも言えない人は、男性でありながら女性の考え方を持っていたり、女性でありながら男性の考え方を持っていたりする訳で、そういった人がどのような立場で回答するのか。

委員：自認する性別を問うている。自分が男性であれば男性としてでよい。

委員：ならば、3は無回答とすべきである。

会長 : これに関しては、国や県の内容を参考にしているのか。

事務局 : そうである。

会長 : 今回はこれでよいのではないか。これまでもこれでアンケートを取っていたのか。

事務局 : 5年前は男性と女性であった。

委員 : その頃はLGBTなどあまり問題になっていなかった。

委員 : 問題になっていなかったのではない。問題にしていなかったのである。

会長 : 国や県を参考にしているが、伊勢市は5年前は3を入れていなかったということか。

事務局 : 入れていなかった。1と2だけだった。

会長 : それならば、ここで決めてもよいか。

事務局 : はい。

意見 : 自認する性別とすることで、女性の体をしていても心は男性として回答するなど、3は必要ないと思う。

事務局 : この項目を設けた考え方を説明させていただきたい。LGBTQと分け方が増えている中で、今までのアンケートのように男性と女性だけに分かれていると、その時点でアンケートに拒否感を覚える方がいるのではないかと思う。性別というものは、実は千差万別である。無回答でも、どちらでもない・答えたくないでも、自分のことが当てはまる項目がある、そういった方の意見も受け止めるということを表すことのために、第3の選択肢を設定しておきたかった。

会長 : どちらでもない・答えたくないという文言に引っかけられないかという意見があるが、いかがか。

委員 : この案のとおりでよい。説明によって、この項目の意味を受け止めた。

委員 : 一番問題なのは、どちらとも言えない・答えたくないという人が、伊勢市の中でどれだけ認められているかということである。言いたくない人も出てくる。

委員 : それも統計的に出てくる。無回答と同じだが、聞いたということにはなる。

委員 : だから無回答としておいた方が○をつけやすいのではないかと思う。

委員 : アンケート回答する市民の側からすれば、自分が入るところがないというのでは困る。男性、女性のほか、自分自身でもはっきりしないという人もいる。男性、女性、無回答だと、男性・女性と違っていたらもう何もいいのかということになってしまう。

委員 : 無回答には、回答したくないも含まれてくる。

意見 : その他で括弧を付ければどうか。自分で書けるように。

意見 : 括弧書きで、あなたの自認する性別をお書きくださいとすればいい。

意見 : 今の案は自認する性別を記載するようになっている。

意見 : ならば男性と女性であるべきではないか。

意見 : 男性でも女性でも、どちらでもない人もいる。

会長 : 事務局の方で検討した結果、3の文言を記載しているので、今回はこれでよろしいか。

(異議なしの声)

会長 : F1に関しては、審議の結果、案のままとする。

委員 : 8ページの間25について、パタニティ・ハラスメントという用語について、対象があらゆる市民であるので、「パタニティ」ではなく「男性の育児休業取得に関するいやがらせ」などという書き方をすべきではないか。マタニティについてもそのように書いた方が答えやすいのではないかと思う。誰にでもわかるような設問にしなければいけない。また、間30には女性相談員・民生委員が記載されているが、間28にはないので、相談相手として記載がないとおかしい。

会長 : この件については、事務局の方で整理し、わかりやすい文言への変更をお願いする。

委員 : 4ページの間7、次に進んでも該当する設問がないが、どこへ進むのか。一般的に考えれば間10に進むのだと思うが。それと、この設問は企業と市民のどちらにすべきかわからないが、男女共同参画が進まない理由の中に、女性の上司が欲しくないという意見が相当数存在する。そういう質問をどこかに入れた方がよいのではないか。

事務局 : 間7については修正する。次の意見について、7ページの間21に「4. 女性リーダーを希望しない」という選択肢を設定している。

会長 : では、今回はそのままとする。

委員 : 8ページの間25、27で、セクシュアル・ハラスメントについての設問があり、これについては望まないセックスの強要など性被害について問うているのだと思うが、セクシュアル・ハラスメントという言葉により具体的な性暴力の内容からこぼれてしまう部分があると思う。セクシュアル・ハラスメントという言葉は漠然としていて軽いのではないかという見方もあるので、性差別やそこから生まれる性暴力について零れ落ちることがないようにアンケート内容にしてもらいたい。

委員 : それはアンケートではなく、セクシュアル・ハラスメントとはどういったものであるかという啓発などにおいて必要なことなのではないか。

委員 : 質問にセクシュアル・ハラスメントとあるだけでは、それに該当しないと考える人もいるのではないか。

委員 : 今、セクシュアル・ハラスメントの解釈はとても幅広い。

会長 : 今回は、アンケートの趣旨があるので、この内容でいかがか。先程の意見内容は、私たちは十分に理解した。事務局も受け止めていただき、今後の取り組みの中で生かしていくということはいかがか。

委員 : パタニティ・ハラスメントについても、このままではわかりにくい。

会長：これについては、先程わかりやすい表現に変えるということで事務局からも回答があった。

委員：セクシュアル・ハラスメントについてもわかりやすく表現していただきたい。

事務局：この件については、分かりやすい表現に変えるか、用語集を付けるなど、何らかの方法で対応させていただく。

意見：アンケートをする人が、途中でやめてしまわず、最後までやってみようという内容にしていきたい。

会長：アンケートの趣旨もあるので、それに沿うような形で事務局の方で用語の説明を検討いただくということでよろしいか。

(異議なしの声)

(2) 男女共同参画推進事業者等表彰選考委員会の設置について

説明

●事務局

- 資料1「令和3年度第1回伊勢市男女共同参画審議会 議案について」に沿って説明。男女共同参画推進事業者の表彰に関して選考委員会を設置するため、審議会委員から5名選出する。

結果

審議の結果、以下の5名を選出（敬称略）

下野 功純 山川 一子 中村 弥生 早川 千奈美 東 剛寛

5. その他

委員：今年4月1日に、三重県が性の多様性を認め合い、安心して暮らせる三重県づくり条例を制定している。これは男女共同参画の会議であるので、これを否定するつもりはないが、先程も自認する性のことなどが出てきたことであるし、LGBTの問題なども出てきている。今の社会から見ると、男性と女性だけでなく、どうやったらその地域の中で生きやすい状況を作るかという問題であるので、男女共同参画の中でも県の条例が制定されたことを契機に、論議の幅を広げた方が良いのではないかなと思うが、いかがか。

会長：今いただいた意見も含めて会議の折に議論していけるように事務局と調整していきたい。

【閉会】